

計 算 書 類

(2024年4月 1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個 別 注 記 表

AGペイメントサービス株式会社

貸 借 対 照 表

(2 0 2 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	87,008	流 動 負 債	20,375
現 金 及 び 預 金	959	買 掛 金	1,533
割 賦 売 掛 金	87,699	未 払 金	760
保 証 実 行 売 掛 金	3	預 り 金	45
未 収 収 益	49	割 賦 利 益 繰 延	17,408
未 収 入 金	3,235	未 払 法 人 税 等	565
前 払 費 用	29	支 払 承 諾	48
支 払 承 諾 見 返	48	そ の 他	13
貸 倒 引 当 金	△5,019	固 定 負 債	66,869
そ の 他	2	長 期 借 入 金	66,869
固 定 資 産	1,963	負 債 合 計	87,244
有 形 固 定 資 産	9	(純 資 産 の 部)	
建 物 附 属 設 備	3	株 主 資 本	1,727
工 具 器 具 備 品	5	資 本 金	110
無 形 固 定 資 産	330	資 本 剰 余 金	40
ソ フ ト ウ ェ ア	330	資 本 準 備 金	40
投資その他の資産	1,624	利 益 剰 余 金	1,577
長 期 前 払 費 用	76	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,577
差 入 保 証 金	4	繰 越 利 益 剰 余 金	1,577
貸 倒 引 当 金	△3		
破 産 更 生 債 権 等	2		
出 資 金	0		
繰 延 税 金 資 産	1,545	純 資 産 合 計	1,727
資 産 合 計	88,972	負 債 ・ 純 資 産 合 計	88,972

損 益 計 算 書

(2 0 2 4 年 4 月 1 日 から)
(2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
個別信用購入あっせん収益	7,180	
受 取 保 証 料	7	
受 取 手 数 料	456	
遅 延 損 害 金	96	
償 却 債 権 取 立 益	65	7,806
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,073	
金 融 費 用	876	5,949
営 業 利 益		1,856
営 業 外 収 益		
雑 収 入	2	2
営 業 外 費 用		
雑 損 失	1	1
経 常 利 益		1,858
特 別 損 失		
税 引 前 当 期 純 利 益		1,858
法人税、住民税及び事業税	1,072	
法 人 税 等 調 整 額	△501	571
当 期 純 利 益		1,286

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	110	40	291	441	441
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益	-	-	1,286	1,286	1,286
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,286	1,286	1,286
当 期 末 残 高	110	40	1,577	1,727	1,727

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	10～18 年
工具器具備品	2～10 年

- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般営業債権については、貸倒実績率を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 割賦販売に係る収益の計上基準

アドオン方式による顧客手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。

なお、収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。

(2) 顧客との契約から生じる収益

当社において、顧客との契約から生じる収益である加盟店手数料は、以下の5ステップアプローチに基づき、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益の履行義務に関する情報は以下のとおりです。

一時点で充足される履行義務

加盟店手数料につきましては、顧客のショッピング取引時に、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点で個別信用購入あっせん収益または受取手数料として収益を認識しております。

なお、上記収益は、顧客との契約に基づき計上しており、約束した対価の金額に変動対価の見積もり及び金融要素は含まれておりません。

4. 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払消費税等に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。

5. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

6. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【会計方針の変更等に関する注記】

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。

以下、「2022 年改正会計基準」といいます。）等を当事業年度の期首から適用しております。

これにより、その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを変更しております。

また、法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い、及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日）第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

【重要な会計上の見積り】

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に計上した金額 5,023 百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

割賦売掛金、営業未収入金を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権に分類しております。

ア. 正常債権

平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

イ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

②主要な仮定

事業年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を割賦売掛金、営業未収入金の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

③翌年度の計算書類に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		21 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債務	484 百万円
	長期金銭債務	66,869 百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	営業取引	1,343 百万円
	営業取引以外の取引	- 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,000 株	3,000 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の主な発生の原因は、貸倒引当金の繰入限度超過額等であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については親会社からの借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金とは、主に運転資金として、変動金利による資金調達を行っております。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

営業債権である割賦売掛金は、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、また預金及び未収入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
割賦売掛金	87,699		
割賦利益繰延(*1)	△17,408		
貸倒引当金(*1)	△4,849		
	65,441	89,412	23,970
資産計	65,441	89,412	23,970
長期借入金(*2)	66,869	66,869	-
負債計	66,869	66,869	-

(*1) 割賦売掛金は対応する割賦利益繰延と貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金は、関係会社からの借入金です。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法

(資 産)

(1) 割賦売掛金

割賦売掛金については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(負 債)

(1) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	アイフル株式会社	(被所有) 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の借入(注) 1	31,285	長期借入金	66,869
				資金の返済	14,390	-	-
				利息の支払	876	-	-
同一の親会社を持つ会社	ライフカード株式会社	なし	集金代行業務の委託 営業取引以外の取引	集金代行委託(注) 2	21,520	未収入金	1,514
				システム使用料	1	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 関係会社からの資金の借入については、市場金利等を勘案した利率(6ヶ月毎見直し)による極度額契約を締結しております。

(注) 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 575,860円31銭

1株当たり当期純利益 428,763円13銭

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針】の「3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。